

別紙

- 1 委託料は、委託業務の実施月ごとに、下記支払内訳書のとおり支払うものとする。
- 2 支払期限は、適法な請求書を受理した日から起算して30日以内とする。

支払内訳書

実施月	支払金額
令和8年9月	円
令和8年10月	円
令和8年11月	円
令和8年12月	円
令和9年1月	円
令和9年2月	円
令和9年3月	円
計	円